

2023 年度「協同組合のアイデンティティ」公開セミナー

CO・OPERATE！

日時 2023 年 9 月 2 日（土）13～16 時

会場 名古屋都市センター14階 第一・第二会議室
JR・名鉄・地下鉄金山駅南口（金山ビル内）

参加費 無料 オンライン併用

討論・私たちが「協同」するのはなぜか

地域で暮らす住民からの、協同組合への期待

平手マリ子さん	ガーデン大山田	三重医療福祉生協
加藤久美子さん	やなマルシェ	JA 愛知東女性部やな
松原 滋さん	地域複合サロン	コープぎふ飛騨支所

組合員のくらし・職員の仕事と協同組合らしさ

「協同組合のアイデンティティ」を考えるワークショップをうけて
妹尾成幸さん（生活協同組合コープみえ・組織推進活動部部長）

「組合員意識・利用分析に基づく公開研究会」に参加して
伊藤陽子さん（生活協同組合コープぎふ 理事）
近藤充代さん（日本福祉大学 非常勤講師）

これからの社会と「協同組合らしさ」

日本協同組合学会・第41回春季研究大会をうけて
小木曾洋司さん（中京大学現代社会学部教授）

「協同組合のアイデンティティ」をどう見直すか（論点）
前田健喜さん（日本協同組合連携機構）

第20回東海交流フォーラム（2024年2月24日）にむけて

お申し込み ※QRコードからも申し込みいただけます。

- ・氏名と所属（団体または個人）
- ・メールアドレス
- ・参加方法（会場またはオンライン）



申込み先 FAX 052・781・8315 メール AEL03416@nifty.com

2023 年度「協同組合のアイデンティティ」公開セミナー 開催趣旨

「協同組合のアイデンティティ」とは。

ICA（国際協同組合連盟）に加盟する世界の協同組合代表は、1995 年 ICA100 周年大会で「協同組合のアイデンティティ声明（定義・価値・原則）」を採択しました。1995 年以前は、「組合員は 1 人一票」「利益配分の制限」など「協同組合原則」が定められ、29 年毎に改定されてきました。1966 年改定では、「協同組合間協同」の原則が加わり、1995 年改定では、「自治と自立」の原則、「コミュニティへの関与」の原則が加わりました。この過程では、日本の生協の「組合員参加（班活動）」や「平和（文化）」の取り組みも反映されています。「協同組合のアイデンティティ声明」により、協同組合の役割が明確になり、ILO でも協同組合の振興が図られ、国連は 2012 年を国際協同組合年として各国政府に協同組合の振興をよびかけ、「2030SDGs」にも、企業とは異なる協同組合独自の役割が位置付けられました。

「協同組合のアイデンティティ」の見直しとは

2021 年 ICA ソウル大会で、21 世紀に通用する「協同組合のアイデンティティ」への見直し検討が呼びかけられました。1995 年改定から 28 年経過し、気候変動危機、情報技術の進展、各地の紛争や戦争、少子高齢化と人口減少など、社会変化は従来以上に急速に進んでいます。数十年の社会や世界の変化を振り返り、将来への変化を予測し、「政府」や「企業」とは異なる「協同組合」の力を発揮し続けるために、「協同組合らしさ」の捉え方は現状でいいかどうかを点検し、その結果を社会に示す機会になります。

地域と協同の研究センターでは、ICA ソウル大会にオンライン参加し、大会直後にはロシアのウクライナ侵攻が始まりましたが、2022 年夏「平和を協同組合」の国際セミナーを開催しました。同年秋の日本協同組合学会では「組合員参加」「多文化社会」のテーマセッションを企画、今年 6 月 3 日の日本協同組合学会・春季研究大会では、東海地域の研究会や実践事例をもとに協同組合らしさを探りました。

今回のセミナーの目的

「日本協同組合連携機構（JCA）」では、2023 年中に日本の協同組合として考えをまとめる計画です。9 月 2 日（土）セミナーは、地域からの協同組合への期待や、生協組合員・職員の話し合いや実感、日本協同組合学会での話し合い、JCA としての検討の考え方の報告もうけて、話し合います。

「協同組合のアイデンティティに関する ICA 声明」

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

第 1 原則 自発的で開かれた組合員制

第 4 原則 自治と自立

第 2 原則 組合員による民主的管理

第 5 原則 教育、訓練および広報

第 3 原則 組合員の経済的参加

第 6 原則 協同組合間協同

.